

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 株式会社ツカモトコーポレーション

【英訳名】 TSUKAMOTO CORPORATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百瀬 二郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日に開催された当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその金額

1株につき金30円 配当総額120,017,190円

効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社における今後の事業範囲の拡充及び多様化する新分野への展開を見据え、現行定款第2条に定める事業目的を追加変更するものであります。また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、百瀬二郎、田中文人、西村隆、齋川敏明、大友純、田中利和及び蒔山秀人を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、下道敏実を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,659	172	0	(注)1	可決 92.78
第2号議案 定款一部変更の件	25,751	80	0	(注)2	可決 93.11
第3号議案 取締役7名選任の件					
百瀬 二郎	22,220	3,611	0	(注)3	可決 80.34
田中 文人	24,199	1,632	0	(注)3	可決 87.50
西村 隆	24,374	1,457	0	(注)3	可決 88.13
齋川 敏明	24,379	1,452	0	(注)3	可決 88.15
大友 純	24,319	1,512	0	(注)3	可決 87.93
田中 利和	24,369	1,462	0	(注)3	可決 88.11
蒔山 秀人	25,559	272	0	(注)3	可決 92.42
第4号議案 監査役1名選任の件					
下道 敏実	25,739	88	0	(注)3	可決 93.07

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上